

## 長期研修プログラム：セラピスト対象

### <子ども達の未来に貢献するセラピストの育成プログラム>

平成 24 年度の法改正を境に、多くの業種が児童デイサービス事業（児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所）に参入しています。子ども達やご家族の選択肢が増えることは大変喜ばしいことですが、その一方で子ども達が抱える障害の原因や症状に対してほとんど無理解なまま運営されている事業所が多数存在することも事実です。児童デイにはご家族のレスパイト（休息）という重要な役割はありますが、自分たちが楽をしたいため、どんな事業所でも良いからとりあえず預かってほしいと考えている家族はいません。法的に定められた児童デイの本来の役割は、子ども達への療育サービスです。ご家族は居住する身近な地域に、子ども達の健やかな発達に役立つことができる良質な療育サービスの存在を切実に求めています。

NPO 法人子どもの発達・学習を支援するリハビリテーション研究所では、国家資格である理学療法士・作業療法士免許を持ったセラピストを常勤で配置しています。当法人が運営する事業所では、自閉症・AD/HD・学習障害などの発達障害を抱えた子ども、脳性麻痺など肢体不自由を抱えた子ども、その他の先天的な特定疾患を抱えた子ども達に対して、個々の症状に応じたリハビリテーションサービス（機能訓練）を日常的に提供することで、子ども達や家族、地域のニーズや期待に応えるべく、これまで事業所運営を行ってきました。何らかの障害を抱えた子ども達の療育に、医学的知識や脳科学の知見を持ったセラピストの役割は重要であり、子ども達の未来に大きく貢献することができます。しかし、どんなに良質なサービスであっても、限られた地域のみ限定されるのであれば、そのようなサービスを享受できる子ども達は限られます。日本各地、どんな地域であっても、子ども達や家族が望めば、日常的に良質なリハビリテーションを受けられることができる環境づくりこそ、全国に先駆けてリハビリテーションを中核においた事業所を運営している私たちの NPO 法人に求められている使命だと考えています。そこで、当法人では子ども達の未来のために人生をかけて取り組む熱意を持った全国のセラピスト（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）に対し、長期研修を受け入れるシステムを構築しました。将来、リハビリテーションを中核においた児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の開設や運営、またそのような施設への就職・転職を考えているセラピストの方は、下記の研修内容の概要を確認した上でご連絡ください。

## 長期研修内容

- |           |   |
|-----------|---|
| 1. 期間     | 約 1 年間  |
| 2. 研修内容   | ①事業所開設に向けた指導（法規・開設書類作成・施設設備等）<br>②事業所運営に向けた指導（人員配置・就業規則・事務作業等）<br>③リハビリテーションの技術指導（観察・評価・記録・訓練等） |
| 3. 対象     | 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の有資格者  |
| 4. 費用     | 研修期間中の生活費（月額 15 万円程度）を支給いたします   |
| 5. 研修場所   | 福岡県北九州市小倉南区葛原東 1 丁目 3-3 4-1<br>児童発達支援事業所「ばんびーにこくらみなみ」<br>放課後等デイサービス事業所「あふれんどこくらみなみ」             |
| 6. 問い合わせ先 | NPO 法人子どもの発達・学習を支援するリハビリテーション研究所<br>TEL 093-982-3010<br>FAX 093-982-3011<br>担当 施設管理者 高橋昭彦       |